

人、心、地域を繋ぐ、夢ロード ～端野町7号線道路～



# 答 申 書

～端野自治区内事業の今後のあり方について～

平成21年1月  
端野まちづくり協議会

## はじめに

平成 18 年 3 月に 1 市 3 町が合併し、新北見市が船出をし、2 年 10 ヶ月が経過しました。全国でも類をみない北見方式と呼ばれる自治区制度の 3 本柱の一つでもあるまちづくり協議会では、地域における課題などについて鋭意検討・協議を進めてまいりました。

昨年 6 月に委員任期の 2 年が経過し、15 名中 7 名が新しい委員として加わり、全体の委員のうち 5 名が女性となり、よりきめ細やかなまちづくりについて検討することができ、新しい委員で臨む 2 期目の重責を実感しながら、着実に歩むべく委員一丸となって取り組んでまいりました。



現地視察（端野町 7 号線道路）

以前から行ってきました自主的な勉強会や計画事業の現地視察をはじめ、本年度は初の試みとして自治連絡会との意見交換会も実施し、さらには毎年参加している「たんのカレーライスマラソン」で選手宣誓をさせていただいたことや「まちづくり協議会だより」の発行を通して、より多くの方に活動や協議内容を広めることに努めてまいりました。その結果、まちづくり

協議会設置以来、初めて住民から手紙が寄せられ、乳児を持つ母親の切実なまちづくりへの思いや提案が綴られた内容に、我々委員は改めて住民の目線に立った「安心して暮らせるまちづくり」について、責任の重さを再認識をしたところであります。

「ひと・まち・自然きらめく オホーツク中核都市」を将来像とし、地域自らの責任と選択に基づく地域内分権型の自治区を設置した新市まちづくり計画を引き継ぐ新総合計画では、「端野自治区のまちづくり」について、豊かで活力に満ちた端野の農業振興、生きる力を育む教育の振興と子育て支援、快適な居住性を活かした定住対策の推進が整備方針として謳われています。

当協議会に諮問された端野自治区内事業の今後のあり方については、これまでの答申を基本に、新総合計画の策定を見据え、地域の特性を活かした個性豊かな活力あるまちづくりを目指し、諮問内容について委員全員が共通の理解を深め、新総合計画の第 1 次実施計画（平成 21 年度～平成 23 年度）に盛り込むべき事業について、慎重に審議を重ねてまいりました。

検討・協議過程では、北見市が置かれている厳しい財政状況などを踏まえ、

住民や利用者の目線に立ち最大限の事業効果が得られるよう検討を行ってまいりました。

今回の答申にあたっては、別掲の 31 事業を採択しました。その中でも当協議会として特に採択順位や優先順位が高いと考える 12 事業（うち 6 事業は継続事業）について、以下、新総合計画の基本目標に沿って、その内容や必要性について申し上げます。

## **基本目標 1. 自然と共生する安全安心のまちづくり**

### **〔廃棄物処理場浸出液維持管理事業〕**

現在、稼動している一般廃棄物処理場は、平成 3 年に第一期の施設（埋立地容量は 49,408m<sup>3</sup>）として整備され、その後、平成 14 年に第二期処理施設（埋立地容量は 28,348m<sup>3</sup>）が供用開始となりました。平成 19 年度末の埋立地残余容量は、22,268 m<sup>3</sup>であり、平成 32 年まで利用が可能です。



一般廃棄物処理場の浸出水処理施設の機械設備は、経年劣化によるポンプ類などの交換が必要であり、また、調整池のシートについても経年劣化による破損から地面浸透防止シートの全面張替えが必要となっております。

住民が安全で快適な生活環境を確保するとともに、環境保全を考え、処理場の維持管理を安定的に進めることが重要であり、計画的な修繕等が必要であります。

## **基本目標 2. 豊かな心と文化を育てるまちづくり**

### **〔端野町公民館施設整備事業(屋上防水改修、音響・調光卓更新)〕**

住民の生活や心をより豊かにする学習や芸術・文化活動の拠点としての端野町公民館は、築後 19 年が経過し、計画的な修繕が必要となっております。文化祭や芸術祭、各種団体・個人の学習の場として多くの市民に愛され、利活用されてきました。近年、公民館屋上部分の防水アスファルトの劣化が進み、強雨



時には、雨漏りが起り、漏電の恐れや建材の腐食も考えられ、利用者に対する安全面からも早急な対応が必要となっています。

また、公民館のグリーンホール（固定席301席）は、竣工以来、機器の更新はされず、機器の部品も製造打切りから10年以上が経過し、部品の調達も困難な状態になっています。ホールは立地条件や施設の使いやすさなどから、住民はもとより、広くオホーツク圏域の方にも利用されております。こうしたことから、急な故障により施設運営に支障をきたす恐れがあり、早急に機器を更新することが必要です。

件や施設の使いやすさなどから、住民はもとより、広くオホーツク圏域の方にも利用されております。こうしたことから、急な故障により施設運営に支障をきたす恐れがあり、早急に機器を更新することが必要です。

### 【へき地保育所建設事業(小桜保育所)】

小桜保育所は地域の核として、地域と保育所の合同運動会を開催するなど地域社会を形成するうえで重要な役割を担っています。

念願でありました建設に向けて、平成20年度には実施設計が進められており、運営方法についても、端野自治区内で初となる地域運営委員会方式が採用され、通年保育も実現の方向で検討・協議されるなど、平成21年度における早期の完工と開所が待たれています。



また、緋牛内保育所については、児童数の減少から保育計画に基づき、地域や父母の皆さんの理解を得た中で統廃合される予定ですが、閉所に当たっては、44年の歴史が語り継がれるよう地域の方々と共に検討されるよう要望します。

### 【端野中学校改築事業】

端野中学校改築事業は昨年の答申に沿って事業着手されました。平成20年度は用地の取得と造成、建物の実施設計が行われ、平成21年度の校舍建設に住民の大きな期待が寄せられているところです。

新たに移転される端野中学校用地は端野町市街地の中央に位置し、生徒の通



学負担が大きく軽減（2 km未満の範囲に徒歩通学生の95%が収まる。）されると共に、大雨時の災害の危険性が回避されます。今後、端野中学校改築に合わせて、通学路の安全・安心など学校周辺の施設整備や校長・教頭住宅の改築を望むものです。

さらに、学校を地域の核としたまちづくりの視点から、学校が開放事業や災害時の避難場所となり地域と関わりの深い施設として活用され、そこに通学する生徒を介した地域コミュニティが形成されることを期待するものです。

また、移転後の端野中学校跡地については、今後、有効な活用方法が協議されるよう望むと共に、当協議会としても検討を進めてまいります。

### 〔端野小学校改築事業(プール含む)〕

端野小学校は端野中学校と同様に老朽化（昭和51年に建設）と児童の徒歩通学負担が大きいという問題を抱えることから、端野中学校改築後の早い時期に移転改築を望むものです。

学校を地域の核としたまちづくりの視点や、児童の通学や校地での安全・安心の向上、施設の有効利用など教育的効果を得るために、端野中学校との連携を図ることが必要です。

また、図書館の改築事業は、昨年答申したとおり、教育上の相乗効果が得られるよう端野小学校の改築時に合わせて取り組むことを求めます。

### 〔パークゴルフ場施設整備事業〕

パークゴルフ場は、昨年答申に沿って事業着手され、平成20年度に用地取得と実施設計が進められており、平成21年度における造成工事の早期着手を望むものです。

パークゴルフ場の整備は、現在の3コースに2コースを増設するもので、愛好者やパークゴルフ協会の意向を汲みながら設計が行われており、一刻も早い完成が待ち望まれています。

コース増設により、週末の混雑が緩和され、管内規模の大会も開催可能となるため、市内外からこれまで以上の利用者が訪れ、交流施設（のんたの湯）との相乗効果も期待されます。

事業完成後は、利用者の利便性、効率的な管理などからもグリーンクアパー



クとしての一体的な管理運営が必要と考えます。

### **基本目標3. 支えあい、一人ひとりを大切にするまちづくり**

#### **〔福祉バス更新事業〕**

現在の福祉バス（そよかぜ号）は、昭和63年3月に購入し、21年を経過しました。走行距離は、平成20年12月末日現在、252,931kmとなっています。

利用状況は広く、しらかば大学（高齢者大学）の研修事業や保育園、児童館など各種事業で利用され、地域福祉の向上に寄与しています。

しかし、近年は、車体の経年劣化による故障に加え、環境にやさしい排気ガス対策などの課題のほか、高齢者や障がいを持っている方などが広く利用できるよう車椅子にも対応する昇降リフトも必要であり、福祉向上及び地域活動推進のため、車両の更新を強く要望するものです。

購入に当たっては、平成21年度まで適用可能である過疎債を活用することが、財政的にも有利であると考えます。

車両導入後の管理方法については、既存の事業を優先し、利用者である住民が不便とならない管理運営を行うとともに、効率的な活用に配慮されることを望みます。

### **基本目標4. 活力を生み出す産業振興のまちづくり**

#### **〔持続的農業・農村づくり促進特別対策事業〕**

端野自治区は、農業を基幹産業として発展してきました。今日、農業を取巻く環境は大きく変化し、農家戸数が減少するなど、情勢は大変厳しいものとなっています。

このため、端野自治区では、生産性の向上や担い手の育成・支援、優良農地の確保・保全などを目的とし、北海道と連携を図り、農家負担軽減特別対策の一環として、平成18年度から第3期パワーアップ事業に取り組んでいます。

また、今年度、北海道が実施したパワーアップ事業に関する調査（集計中）においても、「今後とも、事業の継続を望む」などの意見が多数寄せられており、当協議会としても、事業の継続について、強く要望するものです。

#### **〔農地・水・環境保全向上対策〕**

この対策は、地域において農地・水・環境の良好な保全と質的向上を図るため、特に農業生産にとって最も基礎的な資源である農地・農業用水等の保全向



上などを目的に平成19年度から進められています。端野自治区では、平成20年度から自治区全域にあたる7団体が参加し活動が行われています。

地域では、農業用水等の点検や土砂上げ、補修を行っていますが、より効率的な管理を図るため、地域と団体、行政等が密に連携を深め、取り組むことが重要です。

また、地域活動では、子どもたちが参加し、河川に生息している生物の観察会実施など地域ぐるみの活動が行われています。さらに、空き缶やごみ拾いの環境美化活動など農村環境の向上にも取り組んでいます。

さまざまな活動を通して、子どもからお年寄りまで地域が一体となり「地域の事は、地域で考え、実践する」活動が、さらに発展して行くことが期待されています。

## 基本目標5. 住む喜びを実感できる生活優先のまちづくり

### 〔市営住宅建替え事業(親交団地)〕

親交団地は、昭和48年～昭和52年に建設された新耐震化基準以前の建物であり、端野自治区内で最も古い公営住宅です。居住面積は、狭小で断熱性も低下し、老朽化が激しく入退居時には、修繕費が高んでいる状況となっています。

今年度、平成21年から10カ年の「北見市住宅マスタープラン」が策定される予定ですが、道路や交通の便などの立地環境の良さからたくさんのお入居希望があり、また、端野自治区として住環境の整備は最も重要な課題であることから、親交団地の建替えを強く望むものです。



### 〔端野町7号線道路整備事業〕

自治区内の市道は、平成20年3月31日現在で、300路線、実延長277.7km、舗装率43.3%、改良率42.6%で、10年前と比較すると路線数で48路線、実延長で4.6km、舗装率で4.7%、改良率で3.2%増加するなど、着々と道路整備が進められています。

本年1月、14号線から15号線まで一部供用開始された端野町7号線道路は、公民館などの社会教育施設が集まる文教地区と、大型店舗施設が立地する商業地区を結ぶ幹線道路であり、さまざまな拠点へのアクセス機能もあり、まちづくりの骨格形成など多面的な役割を有しております。



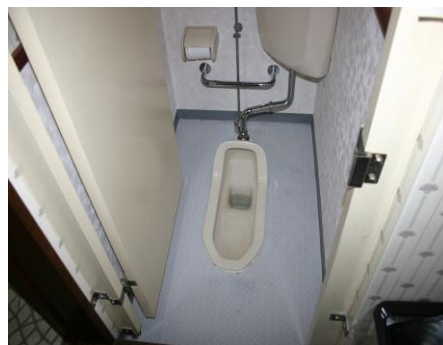
また、端野町7号線に交差する道路についても、中学校の移転に伴い、生徒たちの安全・安心な通学路の確保が求められており、歩道や街路灯などの交通安全施設の整備を図ることが必要です。

さらに、端野町7号線道路整備と一体的に進められている特定環境保全公共下水道事業（雨水・汚水）、上水道整備についても、快適で安全・安心な生活を図るため、整備を促進されるよう望むものです。

## 基本目標 6. 市民とつくる信頼と協働のまちづくり

### 〔地域生活センター維持補修事業〕

地域センターは、地域活動や自治会活動の拠点として利活用され、ほとんどの施設が、災害時の避難場所として指定されています。特に高齢者層の利用が多く、さらに身体に障がいのある方も利用されている現状もあることから、昨年4月の「災害弱者支援に向けた防災協働のあり方」の答申の中でも公共施設のバリアフリー化を要望した経過があります。



現在、地域センター8館のうち、多目的トイレが設置されているのは、わずか2館にとどまっています。トイレについては、高齢者や身体に障がいのある市民の皆さんも利用しやすい施設の整備が必要であり、計画的な改修を強く望むものです。



## むすび

端野自治区は、肥沃な耕地が広がり、日照時間が長く、降雨量が少ないなど四季を通じて生活しやすい気候となっております。このような中で、都市の利便性と田園空間とが調和され、さまざまな活力がみなぎる、いきいきとしたまちづくりを進めるために、自治区内事業について検討・協議を重ねてまいりました。



先人が築いた礎の上に現在の暮らしがあります。私たちは、北海道五大河川である常呂川の四季折々の鼓動を肌を感じながら、生活を営んでいます。今、この地域に住む子どもから大人までが、夢と希望を持てる地域、医療体制が整った地域、安全・安心な地域であることが、強く求められております。

北見市総合計画第1次計画の策定に当たっては、各自治区の歴史や文化などを十分に配慮していただき、この答申を最大限に尊重されるようお願い致します。

## 平成20年度 まちづくりパワー支援事業



### ★ 豊北発「緑のダイニング」事業 (団体名 みんなのダイニングとよほく会)

地産地消・地域活性化を目的にロイトン札幌のシェフ木村さんを迎え、地元農産物を使用した料理講習会と地元在住の山中さんを講師にそば打ち教室が行われ、安全・安心で食べやすいプロの技を堪能していました。



### ★ みんなで花火をあげよう事業 (団体名 みんなで花火をあげよう会)

大輪の花火を上げ、地域交流の場を提供し、安全・安心な地場農産物のPRと販売コーナーを設置し、地域PRを目的に行われました。記念花火では、子どもの誕生日記念など、様々な花火が上がり、見学に来た市民の皆さんは光と音の共演に酔いしていました。



### ★ 心のオアシス花壇作り事業 (団体名 二区親交花づくり友の会)

地域住民の交流と環境整備を实践する目的に、国道39号線周辺の花壇整備が行われました。花壇作業を通じて地域が団結し、「地域のことは地域で解決する」力が生まれ始めています。さらに通学時の小・中学生への「あいさつ運動」は異世代交流も図られ、地域力の向上に繋がっています。



### ★ 子どもの本講演会事業 (団体名 絵本読み聞かせ「とびらの会」)

子どもたちに本の楽しさを伝え、読書の普及を図るとともに、子育て世代の交流の機会を設ける目的に、絵本の講演会と体験型のワークショップが行われました。講演では、子どもが楽しそうに絵本の世界を冒険していました。

## 端野まちづくり協議会開催状況

### 1. まちづくり協議会

NO	日 時	場 所	内 容
第1回	4月17日(木) 午後4時00分	総合支所	議題 (1)「災害弱者支援に向けた防災協働のあり方について」 答申(案) 審査 (1)まちづくりパワー支援事業予備審査(非公開)
第2回	5月1日(木) 午後7時00分	総合支所	審査 (1)まちづくりパワー支援事業本審査 議題 (1)端野自治区地域福祉計画策定委員会委員の推薦
第3回	6月17日(火) 午後4時00分	総合支所	委嘱 委嘱状の交付 議題 会長・副会長の選出 説明・報告 (1)北見市の都市再生について (2)端野まちづくり協議会の役割 (3)各種審議会等推薦委員について
第4回	8月27日(水) 午後7時00分	総合支所	説明 (1)地域医療について 報告 (1)総合計画について (2)正副会長会議について
第5回	10月21日(火) 午後6時30分	総合支所	諮問 端野自治区内事業の今後のあり方について 説明 諮問から答申までの流れについて 議題 (1)北見市の都市再生について ～北見市都市再生駅周辺地区基本計画(素案)～ (2)端野自治区内事業の今後のあり方について
第6回	11月5日(水) 午後6時00分	総合支所	議題 (1)端野自治区内事業の今後のあり方について その他 (1)まち協に寄せられた住民からの声について
第7回	12月26日(金) 午後1時30分	総合支所	説明 (1)北見市総合計画前期基本計画(案)について 報告 (1)災害時要援護者支援マニュアルについて 議題 (1)答申(案)について
第8回	1月8日(木) 午後4時00分	総合支所	議題 (1)北見市総合計画前期基本計画(案)について (2)答申(案)について

## 2. 勉強会

NO	日 時	場 所	内 容
第1回	7月24日(木) 午後3時00分	総合支所 二区	①端野町7号線の現地説明 ②端野中学校移転予定地の現場説明 ③今後のまちづくり協議会の進め方について
第2回	11月19日(水) 午後1時30分	総合支所	・端野自治区内事業の今後のあり方について (新まち計画登載事業等について)

## 3. その他

NO	日 時	場 所	内 容
—	9月21日(日)	屯田の杜 公園	たんのカレーライスマラソン参加

# 端野自治区要望事業一覧

## 1. 自然と共生する安全・安心のまちづくり

### (4) 地球環境保全と循環型社会の構築

1	廃棄物処理場浸出液維持管理事業	平成3年に建設され、老朽化した機械設備の定期交換及び汚水の調整池シートの全面張替えを行うものです。
---	-----------------	---

## 2. 豊かな心と文化を育てるまちづくり

### (2) 生涯学習の充実

2	端野陶芸工房水洗化事業	水洗化によって法を遵守し、利用者にとってより快適な施設を整備するものです。
3	端野町公民館施設整備事業 (屋上防水改修)	屋上防水改修実施により、施設の耐用年数も延伸され、今後の補修の軽減や利用者の安全が図られるため整備するものです。 ・平成2年建築
4	端野町公民館施設整備事業 (音響・調光卓更新)	音響・調光卓の一部は、修理不可能な回線があり、使用に支障をきたしているため、整備するものです。 ・平成2年設置

### (3) 幼児教育の充実

5	へき地保育所建設事業（小桜保育所）	保育計画に基づき、老朽化したへき地保育所を改築するものです。建替えにより、保育環境の改善が図られるものです。
---	-------------------	--

### (4) 小・中学校教育の充実

6	端野小学校改築事業（プール含む）	教育環境の改善と児童の通学負担の軽減を図るため移転改築を行う必要があります。また、学校を地域の核にすえたまちづくりに貢献する位置であり、整備するものです。 ・昭和51年建設
7	端野中学校改築事業	平成19年度に耐力度調査を実施し、危険建物と判定されています。教育環境の改善と生徒の通学負担の軽減を図るため移転改築を行うものです。 ・昭和47年～昭和48年建設

### (10) 生涯スポーツの振興

8	屯田の杜公園野球場施設整備事業	施設が整備されることにより、利用者の安全性が確保され、大会開催の会場として利用者の増加が期待されることから進めるものです。
9	パークゴルフ場施設整備事業	コースの増設により、一般利用者の混雑も緩和され、公式大会の開催や市民の団体利用の増加が期待されます。また、グリーンクアパーク全体の利用者増加も期待できることから、整備するものです。

### 3. 支えあい、一人ひとりを大切にするまちづくり

#### (2) 地域福祉活動の促進

10	福祉バス更新事業	高齢者等の福祉を増進し、利用者が安心して利用でき、安全な輸送が図られるものです。
----	----------	--

### 4. 活力を生み出す産業振興のまちづくり

#### (2) 地域特性を活かした農業の振興

11	農地・水・環境保全向上対策	農業の持続的発展と多面的機能の健全な発展を図るため、効率的・安定的な農業構造の確立と併せて、基礎となる農地・水・環境の保全と質的向上を図ろうとするものです。
12	道営畑地帯総合整備事業 端野下右岸地区	既存の排水路の床下げ改修及び新設ルートの排水路の整備をすることにより、生産性を高め、農業経営の強化が図られます。
13	持続的農業・農村づくり促進特別対策事業	担い手の育成・確保を図り、望ましい農業構造の確立を図ることができ、進めるものです。

### 5. 住む喜びを実感できる生活優先のまちづくり

#### (2) 道路網の整備

14	端野町174号線道路整備事業	住宅団地の形成に対応した道路環境が整備されることで、生活環境の向上を図ることができます。
15	端野町7号線道路整備事業	平成19年度から着工され主要幹線道路として整備が進み、併せて上下水道の整備も行い、複合的かつ効率的な事業として整備を促進するものです。
16	除雪機械購入事業	更新計画に沿って、除雪機械を購入することにより、道路利用者の安全が確保されると同時に、生活環境が保全されるものです。
17	端野町302号線道路整備事業	未改良道路である本道路を整備することにより生活環境が改善されます。また接続する端野町249号線を端野町7号線まで延長することにより、体系的及び利便性を高めた改善が図られます。
18	端野町13号線道路整備事業	本道路は学校移転に伴い児童生徒の通学路となるため、本道路の整備により、児童生徒の安全な通学路が確保され、かつ地域住民の生活環境の向上が期待できるものです。
19	端野町7号線道路整備事業 (東11号～東13号)	市街地の道路交通体系の骨格軸を形成し、学校移転も予定されていることから、通学する児童生徒の安全な通学路確保のため整備を図るものです。
20	端野町12号線道路整備事業	学校移転が予定されており、本道路が住宅地と学校を結ぶ路線となることから、児童生徒の通学の安全を確保するため整備を図るものです。

## 5. 住む喜びを実感できる生活優先のまちづくり

### (2) 道路網の整備

21	端野町254号線道路整備事業	本道路は終点側が市道と接続されていないため、体系的な道路環境の向上を図るため道路整備を行い、利便性を高め生活環境の改善を図るものです。
22	端野町267号線道路整備事業	住宅地と学校を結ぶため本道路の整備を行うことで、通学路確保及び生活環境の改善を図るものです。
23	道路台帳整備事業	現状、紙ベースであり、災害時における被災箇所の迅速な確認等のため、システム化による台帳整備を行う必要があるものです。
24	端野町263号線道路整備事業	本道路は未改良のため雨水処理が伴っておらず、道路整備により生活環境の保全を図るものです。

### (4) 良好な住宅・住環境の創出

25	市営住宅建替え事業（親交団地）	親交団地は、新耐震化以前に建築されているため、入居者が安全・安心な生活を営めるよう建替えするものです。 ・昭和48年～昭和52年建築
----	-----------------	---

### (5) 水道水の安定供給と下水道の整備

26	端野地区特定環境保全公共下水道事業（污水管渠）	平成4年度に事業着手し、污水管渠の整備も進んできましたが、生活環境の向上や自然環境の保全に向け継続して整備するものです。
27	端野地区特定環境保全公共下水道事業（雨水管渠）	雨水管渠の整備率は、平成19年度末現在で6.21%と非常に低く、継続し雨水管の整備を図るものです。
28	端野町下水道管理センター整備事業	下水道処理は、公共用水域の水質保全に重要な役割を果たしており、放流水質の維持を図るものです。
29	上水道拡張事業（端野地区）	上水道の安定供給のため、施設の新設・増設、水圧低下地域の解消を図るものです。

## 6. 市民とつくる信頼と協働のまちづくり

### (2) 行政サービスの向上

30	墓地管理業務	墓地の使用区画割を明確にすることにより、隣接建立者とのトラブルを防ぎ、利用の促進を図るものです。
----	--------	--

### (5) 住民自治の推進

31	地域生活センター維持補修事業	誰もが利用しやすい施設とし、多目的トイレを設置することにより、高齢者や障がい者の利便性を高めるとともに、災害時の受け入れ態勢を整備するものです。
----	----------------	--

# ◇端野まちづくり協議会◇

【委嘱期間 H20.6.14～H22.6.13】

	氏 名
会 長	荒 井 理 一
副 会 長	岡 村 廉 明
委 員	岩 原 和 子
委 員	鹿野内 みゆき
委 員	河 端 文 雄
委 員	北 川 正 美
委 員	木 村 則 夫
委 員	笹 木 健 生
委 員	佐 藤 真佐子
委 員	柴 田 登与志
委 員	藤 田 護
委 員	松 崎 常 雄
委 員	村 本 慧 乃
委 員	森 谷 幸 弘
委 員	横 岡 良志恵